事 業 報 告 書

第16期（令和７年度）

自：令和　７年　４月　１日
至：令和　８年　３月　31日

公立大学法人　岐阜県立看護大学

目　次

1　法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　法人の目的及び業務内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3　県の政策における法人の位置付け及び役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4　中期目標の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5　理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
6　中期計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
7　持続的に適正なサービスを提供するための源泉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
8　業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・11
9　業績の適正な評価に資する情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
10　業務の成果及び当該業務に要した資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
11　予算及び決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
12　財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
13　財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明・・・・・・・・・29
14　内部統制の運用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
15　法人に関する基礎的な情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

１　法人の長によるメッセージ

岐阜県立看護大学は、岐阜県民の多様な保健・医療・福祉ニーズに対応するために、看護サービスの質の向上に貢献することを使命として平成 12 年に開学致しました。平成 16 年に大学院看護学研究科修士課程を、平成 18 年に博士後期課程を開設して、看護学部看護学科及び大学院看護学研究科博士前期課程・博士後期課程を体系的に備えた教育研究機関となり、研究活動に基づく理論的な裏付けをもって創造的な解決策を提言し、改革の原動力となる人材を育成しています。

現在、県内には９校の看護系大学があり、看護学の学士課程が設置されています。博士前期（修士）課程を設置する大学は４校となりましたが、博士後期課程の設置は県内では本学が唯一となっています。また、平成 20 年に博士前期課程に併設した、特定の分野において専門性の高い優れた看護実践能力を備えた専門看護師を育成する教育課程も、県内唯一の課程となっています。開学から 26 年を経過した令和７年度末には、看護学部の卒業者は 1,841 人、看護学研究科の修了者は博士前期課程 203 人、博士後期課程 29 人となり、多くの卒業者・修了者が岐阜県内外で看護専門職として活躍しています。

また、本学では、県内の看護職の生涯学習の拠点となるべく、開学当初より地域貢献活動として看護職と教員が協働で実践研究を行う共同研究事業、看護職の自己研鑽や業務改善の支援を目指した研修会を行う看護実践研究指導事業などの地域貢献活動に取り組んでいます。令和４年度からは、本学の教育・研究・地域貢献活動を統合させた活動を施設と協働して行うことで、その施設の看護の充実や強みの強化を図ることを目的として、これまでの地域貢献活動の実績を基盤とする「看護実践改革のモデル施設づくり事業」を新たに開始し、看護の充実や人材育成に関する活動計画を策定・実践してきました。今後も目的に向けて、モデル施設と協働した活動を継続的・発展的に取り組んでまいります。

近年、ケアに関わる人々の要望は多様化かつ高度化しており、看護職者にはヒューマンケアの知識と技術とともに、豊かな人間性と深い倫理的判断力が求められています。令和４年度より始まった第３期中期計画期間においては、これまでに培ってきた実績を踏まえて教育・研究・地域貢献活動の一層の質の向上を図り、大学の使命や理念の実現に向けて邁進してまいります。今後とも変わらずご支援賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

公立大学法人岐阜県立看護大学
理事長　　松下　光子

２　法人の目的及び業務内容

（１）法人の目的

公立大学法人岐阜県立看護大学は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、看護専門職としての責任を持ち創造的に看護を実践する人材を育成し、もって地域社会における人々の健康な生活の確保、福祉の向上及び看護学の発展に寄与することを目的としています。

（２）業務内容

当法人は、（１）の目的を達成するため、以下の業務を行います。

１．看護学の高等教育機関として大学を設置し、これを運営すること。
２．学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
３．県内の看護の実践又は教育にかかわる人材の育成を行うこと。
４．看護学の生涯学習の中核的機関として、多様な学習の機会を提供すること。
５．法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
６．大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
７．前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

３　県の政策における法人の位置付け及び役割

（１）法人の位置付け

岐阜県は、県土が広く、多様な気候･風土の中で文化を育んでいます。地域により県民の生活上の課題も多彩で、特に高齢化･過疎化が深刻な地域を広く抱えています。そこで県は、県民の誰もが安心して暮らすことのできる「日本一住みよいふるさと岐阜県づくり」の推進を目指し、総合福祉施策に取り組んできました。その中で、県民の多様な保健･医療･福祉ニーズに対応するためには県内の看護の質を向上させることが急務であるとして、看護学の教育･研究活動の中核機関となる県立大学の設立を決めました。

平成７年には看護大学設立準備担当が設置され、有識者･県内看護職者･教育関係機関等の意見を聴取しながら準備が進められ、平成 11 年 12 月に文部科学省から大学設置の認可を受けて岐阜県立看護大学は設立されました。

その後、大学全入時代を迎え、学生の確保に向けた大学間競争が一層激しさを増す中、自主的・自律的かつ機動的な大学運営によって個性豊かで地域に貢献できる魅力ある大学づくりに取り組み、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる人材を育成するため、平成 22 年４月に公立大学法人化されています。

（２）法人の役割

公立大学法人岐阜県立看護大学は、看護学の高等教育機関として岐阜県立看護大学を設置し、運営しています。

岐阜県立看護大学では、人々の健康と福祉の充実に貢献できる看護専門職者を育成することを追求しています。看護学は、看護師、保健師、助産師等の看護職者が行う業務や諸活動に科学的根拠と理論的体系を与える学問ですが、特に看護職者が日常的に行う看護サービスの質の向上と、現状の改革を導く実践性の高い研究活動に力点をおいた人材育成を主眼としています。

近年、ケアに関する人々の要望は多様化･複雑化しており、対応には、単なる技術や知識だけではなく、豊かな人間性と確実な技術力、倫理的判断力が求められます。これらを備えた人づくりが、看護学部看護学科と大学院看護学研究科の目指すところです。

また、県立大学の特色を踏まえて本学の研究活動では、現地に出向いて岐阜県下の看護職者とともに取り組む共同研究を推進し、看護実践の改善･充実に努めています。看護実践の質を高める活動の輪を広げながら、本学の卒業者を含め、看護の実務に就いている職業人の生涯学習の拠点としての役割を担います。岐阜県下の看護サービスの質の向上から出発した教育研究活動を通して、国内はもとより、世界のどの地でも通用する看護学の普遍的知見を創出し、実践性･応用性に富む学術の発展を図ろうとしています。

４　中期目標の概要

岐阜県立看護大学は、岐阜県民の保健・医療・福祉のニーズに対応するためには看護サービスの質の向上が急務であるとして、平成 12 年に開設され、看護の基礎を修得した人材の供給、大学院教育による看護実践指導者の育成、現職看護職者の生涯学習支援の路を開いてきました。

公立大学法人岐阜県立看護大学は、これまでの実績を発展させ、県民に提供される看護サービスの質の向上に広く貢献できる看護学の研究と有為な人材の育成を図るため、学問の自由を基礎に据えた看護学の高等教育機関として大学を設置し、管理することを目的としています。

近年、医療の高度化・専門化や疾病構造・人口構造の変化により、看護職者には高度な知識・技術、変化や多様なニーズに対応できる能力が求められています。また、県内においては看護系大学が増加しており、質の高い看護が県民に提供される可能性が高まる一方で、学生確保・教員確保等においては大学間競争が激しさを増しています。

このような状況の中、岐阜県立看護大学が開学して以来蓄積してきた教育研究活動、地域貢献活動の実績を踏まえて一層堅実な教育・研究活動を推進するとともに、高い付加価値を生み出すことができるよう、第３期中期目標（令和４年度～令和９年度）においては以下の点が重点的に求められています。

①人々の健康増進を目指す看護の質の向上に着実に貢献できる人材の育成

②看護学及び看護実践の改善、改革において、リーダーシップ能力を発揮できる高度看護人材の育成

③卒業者、修了者へのキャリア支援及び能力発揮支援の充実

④県内看護職者の生涯学習の中核機関としての役割推進による地域貢献の更なる充実

⑤国内外の大学との学術交流等による魅力ある教育研究環境づくり

⑥運営基盤である事務局の事務実施体制の強化

詳細につきましては、第３期中期目標（https://www.gifu-cn.ac.jp/uploads/corp/chuki-mokuhyou3.pdf）をご覧ください。

５　理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

（１）法人の基本理念

公立大学法人岐阜県立看護大学は、大学の目的である「看護専門職としての責任を持ち創造的に看護を実践する人材の育成」、並びに「地域社会における人々の健康な生活の確保、福祉の向上及び看護学の発展への寄与」の達成のため、大学が自らコンプライアンスに基づき適正で効果的、効率的な運営が行えるよう、環境の維持・充実に努めることを運営の基本に置いています。

（２）看護学部看護学科の教育理念

看護学は、看護師、保健師、助産師等、看護職者の仕事の専門性を支える学問です。本学は、どのようにしたら人々に質の高い看護サービスが提供できるかを追究します。そのために看護学の立場から責任を持って問題解決に取り組める人材を育成することを目指しています。

学士課程では、看護学領域の専門の基礎を教授します。これからの看護専門職者には、人々のヘルスケアニーズに対応できる能力や、多様な課題の問題解決に取り組むために自らの専門機能を拡大していく能力、さらには保健・医療・福祉領域の専門職者や関係者とケアチームを組んで協働し、各メンバーの役割機能を調整し指導性を発揮できる能力が求められます。学士課程の段階では、その基盤となる総合的な学力と人間性の涵養を重視します。

また、本学は、県内の保健・医療・福祉の諸問題に対しては、県立の高等教育機関として研究活動に基づく理論的な裏付けを持って創造的な解決策を提言し、改革の原動力となる人材の育成と供給を行います。そのために、地域の生活文化や人々のライフスタイルに即応したヘルスケアのあり方を追究し、看護実践にかかる研究活動を活発に行います。したがって、看護学科の教育では、これらの研究活動を反映し、実践性・応用性に富んだ教育素材を用いた学修が組まれています。看護学は、生涯を通してその専門性を深めるべき学問領域であるので、看護学科では、これらの特色ある教育を通して、その入口を確実に導きます。

（３）大学院看護学研究科の教育理念

看護の諸活動は、人々の生活の営みを健康生活の面から支えるものであり、その中心的課題は人権尊重に基づく自立的問題解決への支援です。この支援では、常に看護サービス利用者中心のあり方が基本となります。

本研究科では、個人の尊厳と人権の尊重を基盤に据えた利用者中心のケアのあり方を追求し、広い視野から看護実践の改革を積極的に推進できる創造的・先駆的指導者層の育成を目指します。この教育・研究活動を通して、国民が受け取る看護サービスの質の向上を図り、同時に、実践性・応用性の高い看護学の確立と発展を図ることを目的とします。

6　中期計画の概要

公立大学法人岐阜県立看護大学では、第３期中期目標の達成に向けて、第３期中期計画を作成しており、その概要は以下のとおりです。

第３期中期計画の詳細につきましては、本学 Web サイト(https://www.gifu-cn.ac.jp/uploads/corp/chuki-keikaku3-3.pdf)をご確認ください。

第３期中期計画
第１　大学の教育研究等の質の向上に関する事項
（１）教育に関する事項
①　人材の育成
・ 付与すべき能力を培う教育方法の開発、実施 ・ 体系的な教育の展開 ・ 就業・学業の両立が可能な教育課程の充実 ● 教養科目の満足度：80%以上
②　学生の確保
・ 入学者選抜方法の改善、実施 ・ 広報活動の充実・計画的な推進 ● 博士前期課程の入学定員の充足率：90%以上
③　学生の支援
・ 支援ニーズの把握、きめ細やかな対応 ・ 相談対応、カウンセリング体制の継続 ・ 看護専門職者としてのキャリアマネジメント支援
④　卒業後・修了後の支援
・ 専門職者としての能力向上支援
（２）研究に関する事項
・ 共同研究事業、看護実践研究指導事業の推進 ・ 研究成果の積極的な公表 ・ 研究倫理教育の充実 ● 教員一人当たりの研究成果発表件数：2.5 件以上
（３）地域貢献に関する事項
・ 県及び医療施設等との連携による県内就業の促進 ・ 看護職者の生涯学習を推進する活動の充実 ・ 県内ニーズの把握と看護サービスの充実方法の追求 ● 卒業者の県内就業率：60%以上 ● 共同研究事業に参加した看護職等の現地共同研究者のうち、「共同研究の実施による実践の改善・充実状況、それにつながる状況や認識の変化」があったと回答した者の割合：100%
（４）教育研究組織と実施体制に関する事項
・ 教授内容の質の担保に必要な教員体制の充実 ・ 計画的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の実施 ・ 卒業者、修了者、県内看護職者等との連携強化 ● 全教員を対象とする FD 研修会の参加率：90%以上

第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項
・ 理事長のリーダーシップによる機動的かつ効果的な意思決定の実現 ・ 大学管理運営への外部意見の反映 ・ 法令遵守等に関する意識の徹底 ・ 優れた資質を有する教員、専門性の高い職員の確保、育成 ● 理事と外部役員・委員との意見交換：年１回以上 ● 職員を講師とするスタッフ・ディベロップメント研修会の開催：年３回以上
第３　財務内容の改善に関する事項
・ 財政計画に基づく大学運営の安定化 ・ 外部資金の獲得、施設等の開放による自己収入の確保 ・ 管理的経費の抑制
第４　教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
・ 内部質保証体制の充実 ・ 法人情報の公開による法人運営の透明性の確保 ・ 教育研究活動の成果等の積極的な発信 ● 本学の特徴に対する理解度：95%以上
第５　その他業務運営に関する事項
・ 学修環境の計画的な整備・充実 ・ 施設・設備の適切な維持管理の推進 ・ 安全管理の予防対策の推進、危機発生時の対処体制の充実 ・ 情報セキュリティ対策の推進 ・ ハラスメント防止対策、相談窓口の充実 ● 危機管理に関する講習会等の参加率：学生向け 90%以上、教職員向け 90%以上 ● 人権・倫理に関する講習会等の参加率：学生向け 100%、教職員向け 100%

（注）「●」は中期計画における指標を表しています。

７　持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（１）ガバナンスの状況・体制図

公立大学法人岐阜県立看護大学では、中期目標等に基づいて法令をはじめ法人において策定した規程・基準等を遵守しつつ業務を行い、公立大学法人岐阜県立看護大学定款第１条の目的を効果的かつ効率的に達成するため、内部統制基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）における職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を「内部統制システム」として、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。詳細につきましては、業務方法書（https://www.gifu-cn.ac.jp/uploads/gyoumu-houhou.pdf）をご覧ください。

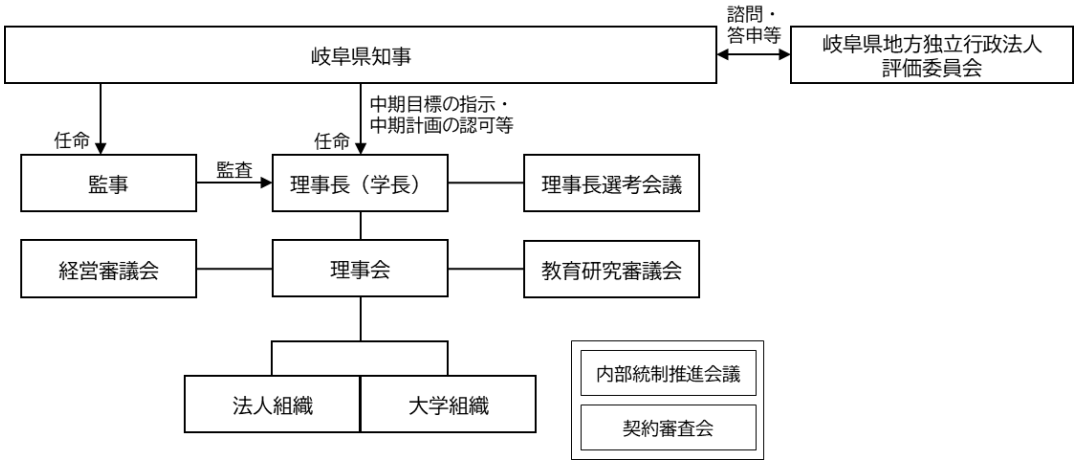

（２）役員等の状況

（令和７年５月１日現在）

役職	氏名	任期	担当職務	経歴等
理事長	北山三津子	令和７年４月１日～ 令和９年３月 31 日		令和３年４月～ 理事長兼学長
理事	松下　光子	令和７年４月１日～ 令和９年３月 31 日	教育、研究	令和６年４月～ 学部長
理事	梅津　美香	令和７年４月１日～ 令和９年３月 31 日	教育、研究	令和６年４月～ 研究科長
理事	青木　一也	令和７年４月１日～ 令和９年３月 31 日	総務、財務	令和７年４月～ 事務局長
理事 （非常勤）	尾藤　米宏	令和７年４月１日～ 令和９年３月 31 日	法人運営全般	前日本赤十字社岐阜県支部事務局長
理事 （非常勤）	大塚　委利	令和７年４月１日～ 令和９年３月 31 日	法人経営	前セイノーホールディングス（株）相談役
監事 （非常勤）	滝　　文謙	令和４年９月１日～ 令和８年８月		公認会計士
監事 （非常勤）	渡辺　俊介	令和５年９月１日～ 令和８年８月		弁護士

（３）職員の状況

（令和７年５月１日現在）

区分	職員数（増減）	平均年齢	備考
教員	60 名（　1 名）	47.1 歳	学長、学部長、研究科長含む 県からの派遣者は１名（県教育委員会）
職員	28 名（±0 名）	48.5 歳	事務局長及び常勤契約職員含む 県からの派遣者は１名

（４）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③当事業年度中に処分した主要施設等

土地（74,028,000 円）は、地籍調査により学校用地に河川管理のために必要な土地と判明したため、不要財産として県へ納付しました。

④当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

（５）純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

（単位：千円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
岐阜県出資金	4,717,680	－	74,028	4,634,652
計	4,717,680	－	74,028	4,634,652

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 82,926,021 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てるため、25,933,644 円を目的積立金として申請します。

目的積立金の取崩額 37,141,024 円のうち、21,401,070 円は前中期目標期間繰越積立金より取り崩し、15,739,954 円は教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設整備の改善等積立金より取り崩したものです。

（６）財源の状況

①財源（収入）の内訳

（単位：千円）

区分	金額	構成比率（%）
運営費交付金	928,632	77.7%
自己収入	229,313	19.2%

補助金収入	119	0.0%
目的積立金取崩収入	37,141	3.1%
合計	1,195,205	100%

②自己収入に関する説明

公立大学法人岐阜県立看護大学は大学を設置・運営しており、その主たる業務は「教育」の提供となります。そのため、主な自己収入は学生からの納付金（授業料・入学料・検定料）であり、総額は213,432千円となっています。

また、この他に財産貸付料等の収入があります。

（7）社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき「公立大学法人岐阜県立看護大学障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針」を定める等して、社会及び環境への配慮に適宜取り組んでいます。

また、県内看護職者を対象とした研修会を実施する等、地域貢献活動を推進しています。

８　業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

（１）リスク管理の状況

公立大学法人岐阜県立看護大学では、「業務方法書」に基づいて業務実施の障害となるリスクの把握とその低減に取り組んでおり、その取り組みは「内部統制システムに関する規程」に基づき「内部統制推進会議」が統括しています。「内部統制推進会議」はリスク評価と対応にあたる他、内部統制システムの整備や見直し等を担っています。

また、法人では、適正な業務運営を図るため、危機管理対策会議や人権・倫理対策会議などの会議体を設けています。各会議は、所掌する業務における課題の把握とその対応について検討しています。

その他、教育研究活動における相談及び不正行為に関する通報（告発等）窓口や、公益通報・相談窓口を設置するとともに、ハラスメント防止に関する基本方針や教職員倫理綱領等の周知に努めています。

（２）業務運営上の課題及びその対応策の状況

将来において発生が予想され、業務運営等に影響を及ぼす可能性がある課題として以下の①～⑦を想定し、その対応策として令和７年度は次のような取り組みを行いました。

①志願学生の確保

大学への進学が期待できる 18 歳人口は減少傾向にあり、将来的に大幅に減少することが予想されています。本学を含めて県内には９校、全国には約 300 校の看護系大学があり、本学が求める人材の確保は厳しい状況となっています。

看護学部看護学科では志願学生確保のため、多くの高校生等に本学を知ってもらう機会を設けています。８月にオープンキャンパスを開催するとともに、21 件の出張式大学説明会・模擬授業に参加して本学で看護を学ぶことの魅力を伝えました。大学ウェブサイトや大学案内冊子の刊行等による発信も積極的に行っています。

また、看護学生体験プログラムを岐阜市内の中学生を対象にして実施し、将来の受験者となり得る世代の看護学・看護職への関心を高める機会を設けました。

大学院看護学研究科では、大学院での学修が生涯学習として認識されるよう、在学生、卒業生及び県内看護職者に対して講演会の開催、パンフレットの配布等による広報活動を展開しています。また、大学院入試相談会をオンラインと対面で実施し 15 名の看護職者等に対して大学院への進学に関する情報提供と相談対応を行いました。

②情報セキュリティ

情報機器を利用することは業務上必須となっており、さらに急速なデジタル技術の進化、学習スタイルの変化等、大学をとりまく情報環境は変化し続けています。大学には、個人情報や研究情報など守るべき情報資産が多くあり、情報セキュリティ対策を講じる責務があります。

本学では、学生に対する情報セキュリティ教育をガイダンスや授業の機会を捉えて実施しています。また、教職員に対しては３月に生成 AI を安全に利用するための基本知識と対策に関す

る情報セキュリティ研修を実施しました。また、個人情報や機密情報の外部流出を回避するため、教職員に対して不審なメールや電話について注意喚起を行いました。

③コンプライアンスの強化

健全で適正な大学運営及び本学に対する社会的信頼を維持するためには、業務遂行において関係法令や本学の規則、教育研究倫理や社会規範等の違反行為を未然に防止することが重要です。

本学では、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るため、各種研修を行っています。新任教職員に対しては着任後早期にコンプライアンス研修等を実施し、法令遵守の徹底や意識醸成に係る啓発を行いました。教員に対しては、①外部講師による講習会（２月)、②APRIN e ラーニングプログラム、③JSPS 研究倫理 e ラーニングコース、④「The Lab」の視聴、⑤科研費研究代表者研修で構成した研究倫理教育プログラムを実施し、全員の受講を確認しています。大学院看護学研究科の学生に対しても、高い倫理観に基づいて研究に取り組めるよう、研究倫理教育プログラムを実施しました。

また、人事管理対策会議において、服務・勤務条件等に関する関係規程の整理や効果的な周知方法について検討を行いました。

④ハラスメント対策

ハラスメントは学生、教職員等の個人の尊厳や人格を不当に傷つけるだけでなく、教育研究、業務運営、学生自治、学生生活など、学生、教職員が関わる各活動の環境を悪化させる可能性があります。

法人として「公立大学法人岐阜県立看護大学ハラスメント防止に関する基本方針」及び「公立大学法人岐阜県立看護大学ハラスメント防止等に関する規程」を定め、ハラスメントへの理解を深めるための教育・啓発活動に取り組むとともに、ハラスメントが発生した場合には真摯な対応を行うこととしています。ハラスメントに対する認識を深めるため、外部講師を招聘し、４月に学生向け、９月に教職員向けの研修会を実施しました。令和７年度は、周知方法や開催日時を工夫したことにより、学生向け研修会では対象となる１年次生はほぼ全員が参加するなど、高い参加率を確保しました。また、学部学生、大学院生、教職員それぞれを対象としたハラスメント相談員と、学部学生を対象とした学生相談教員を学内相談員として設置しています。加えて外部相談員（カウンセラー・臨床心理士）を設置し、困りごとや悩みに関する相談体制を継続しています。

⑤財務基盤の強化

昨今の物価高騰や人件費の上昇により、施設管理経費をはじめとする経常費用が上昇しています。学生への教育の質の保証、充実した研究環境の維持のため、設立団体である県とコミュニケーションを密にし、財務基盤を強化していきます。

令和８年度当初予算編成においては、厳しい財政状況を踏まえ、これまでの原則各事業△１％の配分方法から、過去の執行実績を基準とした配分方法に変更したとともに、各事業について効率化や見直しを行いました。今後も、学修環境・研究環境等への影響を注視しつつ、各事業・

事務の効率化に努めます。

⑥施設・設備の老朽化

開学後 25 年以上経過し、全般的に施設・設備の老朽化が進行しており、修繕や機器の更新を必要とする箇所が多くなっています。これら施設に起因する事故予防、基盤的経費の圧迫防止のため、中期維持修繕計画に基づいて施設・設備の修繕や更新を行っています。

大規模修繕等は前年度に設置団体の予算査定を受けた特別運営費交付金を財源として、計画的に実施しています。令和７年度は非常放送設備、照明制御設備及び井水水中ポンプの更新を行ったほか、排煙窓・換気窓開閉装置修繕工事に係る実施設計を実施しました。また、小規模修繕については、施設・設備の状況の調査・点検結果を踏まえ、優先順位を付けた上で教育環境の整備に必要な修繕を行いました。

⑦災害対策

従来からの大規模地震のリスクに加え、近年では豪雨災害が激甚化･頻発化し、各地で甚大な被害が発生しており、常に自然災害に備えておくことの重要性が増しています。

５月に火災発生時の避難訓練と消火器の使用訓練等を、11 月には安否確認訓練を実施しました。

また、令和７年度は災害対応マニュアルを見直し、大規模災害発生時における教職員の対応及び災害対策本部設置時の事務職員の業務分担を明記しました。

９　業績の適正な評価に資する情報

（１）教育

公立大学法人岐阜県立看護大学の重要な事業の一つである教育については、大学に看護学部看護学科及び大学院看護学研究科を設置して取り組みを進めています。

看護学部看護学科では大学の教育理念に基づいて、「看護実践の中で必要となるヒューマンケアの基本と技術を身につけ、患者など看護の対象が遭遇した困難や諸問題の解決について、深い責任を感じ、常に創造的に問題解決行動をとって活躍できる人」を人材育成像としています。これを受けて付与すべき能力を教育目標に掲げ、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定めるディプロマ・ポリシーを定め、その達成のため、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定めるカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を展開しています。本教育課程は、看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格に繋がるものであり、科目の選択により養護教諭一種免許を取得することも可能としています。

大学院看護学研究科では、大学院の教育理念に基づいて、博士前期課程及び博士後期課程を設置し、それぞれの課程で付与すべき能力を教育目標に掲げて教育課程を展開しています。また、博士前期課程の中には、慢性看護・小児看護・がん看護の３つの分野における専門看護師コースを併設し、専門看護師の資格取得に必要な教育を実施しています。

（２）研究

教員が自己の専門性を深めるとともに、その成果が学部及び大学院における教育方法の開発に連動するよう、個人及びグループ単位で主体的・計画的に研究活動を実施しています。研究成果は関連する学会学術集会での発表、学会誌への投稿、本学紀要への掲載等により公表し、外部評価を受けています。

本学では、研究的な手法で看護サービスの改善・質の向上を目指す共同研究事業を実施しています。この事業は、県内看護職者と大学教員が双方の役割の違いを活かしつつ、日常の看護業務の改善・充実に直結した研究に対等な関係で取り組むものです。

また、県内看護職者の生涯学習を促進することを目的として、現場の実態に即した研修の機会を提供する看護実践研究指導事業を実施しています。この事業は、看護職者による実践研究の取り組みを奨励すること、岐阜県という極めて広範な地域を視野に入れたケアサービスの質の向上を目指すことなどに留意して実施しています。

（３）地域貢献

地域貢献活動は、大学の設立趣旨である岐阜県の看護の質の向上に高等教育機関として寄与するという使命のもと、看護研究センターを中心に行っています。

上記（２）に記載の共同研究事業、看護実践研究指導事業を県内看護職者の生涯学習支援として実施しているほか、令和４年度からは地域貢献活動の一層の発展に向けた活動として、施設単位に従来の地域貢献活動を統合し、施設の看護の充実を図ることを目指した看護実践改革モデル施設づくり事業を開始しています。

また、県内就業を促進する取り組みとして、県内医療施設等による就職ガイダンスや県内施設に就職した卒業者・修了者との交流会の開催、県内で活躍する人材による特別講義などを実施しています。加えて就業定着を図る取り組みとして新卒者交流会、卒後２年目交流会を開催し、就業を通じて得た体験を仲間や教員と自由に語り合う機会を提供しています。修了者に対しては、非常勤講師として招聘し、専門性の向上や同僚・後輩に対して指導的役割が取れるよう教育支援を行っています。

（４）教育研究組織と実施体制

本学では看護学の専門分野の基礎を教授することを重視し、地域基礎看護学、機能看護学、育成期看護学、成熟期看護学の４つの専門領域を中核にして各領域が協働して教育研究活動及び地域貢献活動を実施する体制としています。

教員の資質向上を図るため、教育能力開発委員会が中心となって、個々の教育研究能力開発を図るとともに、大学の理念と目的に合致した教育研究及び地域貢献を行うための組織的な取り組みを目指して研修会等の活動を企画・運営しています。

その他、国内看護系大学との学術交流や国際的な学術交流等を通して教員の資質向上、魅力ある教育研究環境づくりに努めています。

（５）自己点検・評価

大学は、学校教育法第 109 条第２項において、教育研究等の総合的な状況について、一定期間ごとに認証評価機関による評価（認証評価）を受けることとなっています。

本学では、令和６年度に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審しています。審査の結果、同センターが定める大学評価基準を満たしていると認められました。また、４年次に並行して開講する卒業研究と看護学統合演習の一連の取り組みを、学生の主体的な学習の深化につなげていること等の３項目が優れた点として評価されました。評価結果は同センターの Web サイト（https://jaque.or.jp/business/report/result2024）よりご確認いただけます。

10　業務の成果及び当該業務に要した資源

令和７年度は大学開学 26 年目及び第３期中期目標期間の４年目に当たり、第１期及び第２期を通して積み重ねてきた実績を踏まえ、第３期中期計画の実現に向けて各事業・業務に取り組みました。

主な取り組みの結果と要した資源との関係は次のとおりです。

（１）教育

看護学部看護学科においては、令和７年度も主体的・創造的に課題解決のできる人材育成を継続し、学士（看護学）の学位を取得した卒業者を 79 名輩出しました。卒業者の累積総数は 1,841 名、そのうち県内就職者は 991 名となっています。

大学院看護学研究科においては、令和７年度は修士（看護学）の学位を取得した博士前期課程の修了者を７名、博士（看護学）の学位を取得した博士後期課程の修了者を３名輩出しました。博士前期課程修了者の累積総数は 203 名（県内看護職者 188 名）、博士後期課程修了者の累積総数は 29 名（県内看護職者 26 名）となっています。また、専門看護師の３コース（慢性看護、小児看護、がん看護）全てを 38 単位教育課程で実施しており、令和７年度は３名（小児看護１名、がん看護２名）が修了しました。

①人材の育成

看護学部看護学科では、本学で培うことのできる看護専門職者としての知識・技術及び学士力を身につけるために学び続ける能力と創造的思考力の育成を目指して、４年間の段階的な到達目標を作成し学生と共有しています。卒業時に身につけるべき基本的能力は「卒業時の到達目標」(25 項目）として学生に示し、その達成を支援しています。看護専門職者としての基礎能力の修得を目指すために四年次に開講している「看護学統合演習」において、学生は自身の看護実践体験を省察して到達状況を評価し、その結果に基づいて自己の補完学修計画を立てて学修に取り組み再評価をしました。このプロセスを通して、看護専門職者として生涯にわたって自己の能力を主体的に高める力の涵養につながっていると評価できます。12 月には、78.5%の学生が 25 項目すべてについて、一人でできていると評価し、今後努力する必要があるという評価をつけた項目のある学生はいなかったことを確認しました。

また、看護職としての主体的な自己を高めるために重視している教養科目について、卒業時の調査での満足度は 77.5%であり、令和６年度から低下しました。時間割の重なりにより希望する科目の履修ができない、卒業研究や国家試験準備時期との重なり等の意見が学生から出ています。教養科目を学ぶ意義を感じられるよう、教育課程の意図を踏まえながら、科目の配置等を検討する必要があります。

大学院看護学研究科では、看護実践を基盤とした研究が職場での仕事と両立できるよう、研究指導を通して学生の状況を把握し、効果的な教育方法を継続検討して実施しています。令和７年度は対面授業を原則としながらも、遠隔地から通学する学生への対応等として遠隔授業を活用しました。博士前期課程修了時には学生・同僚・上司による評価（三者評価）を実施しており、概ね教育目標に合致した人材育成ができていることを確認しています。

②学生の確保

看護学部看護学科では、令和８年度入試における志願者倍率は、学校推薦型選抜Ｂは令和７年度入試から減少、学校推薦型選抜Ａと一般選抜は横ばいでした。大学設置の趣旨を踏まえ、令和９年度入試から募集人員を変更することを決定しました。

本学で看護を学ぶことの魅力や入試制度の周知のため、オープンキャンパスと中学生向けプログラムの開催、大学ウェブサイトの運用、大学案内冊子の刊行及び出張式大学説明会・模擬授業等を広報活動として実施しました。オープンキャンパスは事前申し込みによる来校型で実施し、令和７年度は、653 名（高校生 384 名、保護者 269 名）の参加を得ました。参加者アンケートでは、本学の雰囲気を感じることができた 97.6%等の反応が得られました。また、将来の受験者世代に本学への関心を高めてもらう広報活動として、令和６年度に引き続き、中学生向けプログラムを開催し、中学生２名、保護者２名が参加しました。中学生からは「今までよりももっと看護の仕事に就きたいと思った」、保護者からは「しっかりと知識の習得ができそうだと思った」などの意見を得ました。中学生向けプログラムは、今後は、オープンキャンパスと同日開催に変更して、継続の予定です。

大学院看護学研究科では、多様な志願者を受け入れることが可能な入学者選抜方法として、学士課程卒以外の看護職者の出願資格の認定を継続し、８名の出願資格を認定しました。合格者が入学定員に満たなかった博士前期課程は第２次入試を行い、最終的に 10 名（定員 12 名）、博士後期課程は１名（定員２名）を合格として、看護学研究科が求める人材を確保しました。また、大学院進学に関するオンライン相談会を４月より計６回開催し、計 11 名の相談に対応しました。

③学生支援

看護学部看護学科では、個々の学生への支援として、入学後及び領域別実習開始前の個別面談、教務委員会と学生生活委員会が協働して行う個別指導による支援、非常勤カウンセラーによる定期相談でのカウンセリング体制を継続しています。また、経済面の支援では、奨学金制度や相談窓口の周知、学生の個別面談から経済面の支援につなぐ支援を継続しました。さらに令和７年度は、障害等により修学に困難がある学生への支援（合理的配慮）の支援フロー図を作成し、試行的に実施しました。令和８年度から、支援を本格実施します。

学修環境の整備としては、学部学生を対象として３年に１度実施している学生生活実態調査を行いました。317 名に調査票を配布し、244 名（77.0%）から回答を得ました。「学内ポータルサイトの使いやすさ」や「学内で食事ができる場所」などについて、改善を求める意見を把握しました。今後は、意見への対応を検討し、対策を講じるとともに、学生に対応結果を報告する予定です。

就職・キャリア支援としては、看護職者としての将来像を学生が主体的に描いて就職について考えることができるよう、本学の卒業者５名と修了者１名を迎えて 11 月に卒業者および修了者と在学生との交流会を開催し、一・二・三年次生のうち 74 名が参加しました。また、「岐阜県医療施設等による就職ガイダンス」を７月に開催しました。全体説明会には、二・三年次生のうち 76 名が、施設別相談には、延べ 149 名が参加しました。

大学院看護学研究科の学生は職場在籍のまま就学しているため、定期的な懇談会や個別指導

などによりニーズや課題の把握を行い、仕事と就学の両立に向けて必要な対策を講じています。

④卒業者・修了者の支援

卒業者支援として、新卒者交流会、卒後２年目交流会を 10 月に対面で開催しました。参加者が少ない状況が続いているため、参加しやすいよう大学祭と同日に開催しました。終了後のアンケートでは「また頑張ろうと思えた」などの感想を得ました。参加者は７名と少なかったことから、令和８年度は、卒後５年目まで対象者を拡大して交流会を行う予定です。

修了者支援として、大学教員との共同研究には５名の修了者が参加し、共同研究報告と討論の会には修了者 17 名が参加しました。また、看護実践研究指導事業では修了者が講師として参加するなど、修了者の専門職者としての発展を本学との相互交流を通して支援しました。

県内で活動する専門看護師の交流促進とキャリア開発を支援するため、看護実践研究指導事業「専門看護師の看護実践の質向上を目指す研修会」として、「県内で活動する全分野の専門看護師を対象とした研修会」を開催しました。分野を超えた専門看護師の交流の基盤づくりはできたことから令和７年度をもって事業は終了することとなりました。

指標	達成目標	令和７年度実績
教養科目の満足度	80%以上	77.5%
博士前期課程の入学定員の充足率	90%以上	58.3%

（２）研究

教員の研究成果は、本学紀要、関連する学会学術集会及び学会誌への投稿等を通して公表しています。本学紀要第 25 巻 1 号への掲載は、研究報告３編、資料３編の総数６編でした。また著書 8 編、学会誌等への論文掲載 22 編、学会学術集会への発表 44 編、報告書作成（文部科学省科学研究費助成事業研究成果報告書等）19 編等、各領域による専門的な発表が積極的になされています。

本学が開学以来推進している看護実践研究の中核である共同研究事業は、令和７年度は９課題に取り組みました。参画した県内看護職者等は延べ 39 名、その職場は岐阜県内の医療・保健・福祉施設と多分野にわたっています。本学教員は延べ 53 名が参画し、現場の課題解決と看護職者の研究能力向上の発展に繋げています。ピアレビューの機会として開催している共同研究報告と討論の会は２月に開催し、学外者 60 名の参加を得て看護実践研究の意義と方法について追究する討議を行いました。また、看護実践の向上を目指した研究的取り組みを促進するために県内保健・医療・福祉施設等の看護職を対象に実施している看護実践研究指導事業は、令和７年度は６課題に取り組みました。

文部科学省科学研究費助成事業については、令和７年度は若手研究 1 件、研究活動スタート支援 1 件が研究代表者として採択され、令和６年度より継続している 10 件（基盤研究（C）８件、若手研究２件）とあわせて 12 件を実施しました。また、同事業の研究分担者として７件の学外の研究に学内教員が参画しました。

指標	達成目標	令和７年度実績
教員一人当たりの研究成果発表件数	2.5 件以上	2.6

（３）地域貢献

本学は県内看護職者の生涯学習拠点としての役割を重視し、共同研究事業及び看護実践研究指導事業等は地域貢献活動としても継続的に推進しています。

県内就業を促進するための方策としては、県内の多様な施設の概要を知る機会を提供するため、二･三年次生を対象とした岐阜県医療機関等による就職ガイダンスを７月に開催しました。県内医療施設等 25 施設から看護部長や卒業者等の参加を得て開催し、全体説明会には 76 名、個別相談会には延べ 149 名が参加しました。また、11 月には、在学生が働くことのイメージを深めて、就職選択の一助とするとともに、学修方法の助言を得ることを目的として、シンポジウム形式と職種別交流を内容とする卒業者および修了者と在学生との交流会を開催し 74 名が参加しました。

人材育成の拠点として本学卒業者の就業定着と生涯学習を支援することを目的として、新卒者交流会、卒後２年目交流会を対面で開催しました。

また、地域貢献活動の一層の発展を目指して、新規事業として看護実践改革モデル施設づくり事業を令和４年度から開始し、令和７年度は４年目でした。本事業は、各種の地域貢献活動を施設単位に統合し、モデル施設の看護の充実を図ることを趣旨としており、開学以来継続実施してきた各地域貢献活動の実績を基盤としています。県内医療施設１施設の看護部と検討を重ね、①看護の推進者層の活動促進、②共同研究・看護実践研究指導事業及び研究支援の活用、③就職促進・人材育成等のプログラムを活用した卒業者・修了者の職場定着と活動促進、④学部・大学院教育の機会を活用した看護人材の育成の４項目について引き続き取り組み、その成果を看護部と共有し、今後の活動を検討しました。さらに、令和７年度から県内医療施設１施設をモデル施設に加え、看護部と看護活動の現状や課題を検討し、看護職のモチベーションの維持・向上を図るために、看護を語る会を開催しました。

指標	達成目標	令和７年度実績
卒業者の県内就業率	60%以上	66.2%
共同研究事業に参加した看護職等の現地共同研究者のうち、「共同研究の実施による実践の改善・充実状況、それにつながる状況や認識の変化」があったと回答した者の割合	100%	88.5%

（４）教育研究組織と実施体制

看護学部看護学科及び大学院看護学研究科の教員体制は、４専門領域の領域責任者及び看護研究センター責任者を中核にした体制とし、それぞれの領域等が協働して教育研究活動及び地域貢献活動を着実に行っています。教員の教育能力開発のため、令和７年度は看護学部看護学科では３回、看護学研究科では２回、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会を実施しました。

看護学部看護学科における FD 研修会１回目の「就職進路に関する支援について考える研修会」では、本学の学生就職進路相談の現状を知り、感じている課題や対応に困っていること等を共有することができました。２回目の「４セメスター修了時到達目標・卒業時到達目標を活かした主体的な学修の支援を考える研修会」では、各領域で行われている取り組みを共有し、低学年次からの主体的な学修の支援方法を検討することができました。３回目の「研究活動の

促進を図るための研修会」では、研究活動を推進するために研究事例を共有するとともに研究活動の促進に向けたアイデアについて具体的に検討することができました。

大学院看護学研究科では、１回目の FD 研修会として、「研究計画書の完成度を高めるための指導の充実」について、研究科委員会のメンバーが博士前期課程の指導と博士後期課程の指導に分かれて検討しました。博士前期課程における指導では、研究計画作成に関する教育上の課題と対応、研究倫理審査・研究計画作成に関する課題と対応、研究指導体制に関する課題について検討しました。博士後期課程における指導では、学生の研究レディネスと指導の課題、研究計画作成における課題、倫理審査申請と研究指導体制の課題を検討し、今後の改善に向けた提案が挙がりました。２回目の FD 研修会では、「看護実践の改革者としての能力向上のための研究指導の充実」について、研究科委員会のメンバーと参加を希望する准教授とで、グループワークにより検討しました。

指標	達成目標	令和７年度実績
全教員を対象とするファカルティ･ディベロップメント研修会の参加率	90%以上	92.9%

（５）業務運営の改善及び効率化

法人及び大学の取り組みは、理事会・各審議会において明示・説明し、学外理事・委員・監事から所見をもらいながら進めています。また、「看護の人材育成と活用等に関する連絡協議会」（11 月）や「看護人材に関する三者連絡協議会」（２月）など、県内の関係機関と意見交換を行う機会を設け、県内の看護職者等の意見を大学運営に活用しています。

人事の適正化の観点から、必要に応じた採用活動を行い、教育・研究活動及び大学運営を安定的に推進するために必要な人員を確保しました。また、人材育成として、教員・職員それぞれの評価制度に基づいた人事評価を適正に行うとともに、FD 及び SD 活動を継続実施して教職員の能力向上を図りました。職員の SD 活動では、大学職員に求められる基礎的な知識の習得を図るとともに、事務局内の円滑な業務遂行及び人事ローテーションを見据えた理解の促進を目的に、職員を講師とする研修会を計４回開催しました。研修では、働きやすい職場づくりや仕事の進め方のヒント、大学図書館を取り巻く環境変化、本学の財政状況と予算編成、地方独立行政法人制度と中期計画・年度計画など、大学運営に必要な幅広いテーマを取り上げました。

指標	達成目標	令和７年度実績
理事と外部役員・委員との意見交換	年１回以上	１回
職員を講師とするスタッフ･ディベロップメント研修会の開催	年３回以上	４回

（６）財務内容の改善

本学は一学部一学科の小規模大学であり、他の総合大学と比べると、財政規模も小さく、自己財源比率も低くなっています。第３期中期計画期間においては、普通運営費交付金効率化対象経費の１％削減は廃止されましたが、人件費や物価の高騰などにより財務運営は厳しい状況です。令和７年度は３回の予算補正を行い、効率的・効果的な予算執行に努めました。また、令和９年度までの第３期中期計画期間における財務状況の見通しを踏まえ、令和８年度予算か

ら予算配分方法の見直しを行いました。

財務状況については教授会や職員研修会において報告し、支出内容の精査、競争入札や複数年度の契約による管理的経費抑制、一斉休業日の設定による省エネルギー対策等、全学的に費用削減に向けた取り組みを実施しています。

一方、自己収入確保の方策として、研究助成金情報の積極的な提供や採択率向上に向けた学長・学部長面談を行っています。また、教育研究活動に支障がない範囲で講義室や体育施設等を開放し、講堂・講義室・演習室 39 件、体育施設 100 件の貸出を行いました。

（７）自己点検・評価、情報の提供

本学では「内部質保証に関する方針」に基づき、教育研究に関する自己点検・評価、法人運営に関する自己点検・評価をそれぞれ毎年度組織的に実施し、内部質保証の充実に取り組んでいます。

また、令和６年度には機関別認証評価を受審し、（一財）大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしていると認定されました。

大学の情報公開については、ウェブサイト上の大学や法人に関する基本情報を定期更新するとともに、イベント等の情報は随時更新し、適切な情報公開に務めました。また、大学公式 SNS アカウント（LINE、X）でも積極的な情報発信を行っています。

指標	達成目標	令和７年度実績
本学の特徴に対する理解度 （オープンキャンパス参加者アンケート）	95%以上	99.2%

（８）その他業務運営に関する事項

施設・設備は経年劣化が進み、修繕や機器の交換箇所が多くなっているため、中期維持修繕計画を毎年度見直しながら修繕を進めています。令和７年度は照明制御設備の更新や非常放送設備の更新等を行いました。また、自動扉、冷温水発生器、渡り廊下屋根の補修といった大規模な修繕から、消防用設備やトイレの修繕などの小規模な修繕まで、予算の範囲内で必要な対応を行っています。

教育研究環境のうち、看護実習用機器及び図書館資料は備品更新計画、蔵書構築方針に基づいて整備しています。看護実習用機器を含む備品更新計画は毎年度見直しており、令和７年度においては、教育環境の充実と学生の技術取得の向上に資するため、教育用医療モデル・シミュレータやベッドの更新を行いました。図書館では蔵書構築方針に基づき蔵書の充実を図っています。令和７年度は図書 1,294 冊を受け入れ、令和７年度末時点での図書の蔵書は 93,914 冊となりました。電子ジャーナルは 4,307 種類が閲覧可能となっています。あわせて、令和７年度は和雑誌の利用状況及び収蔵状況の精査を行い、教員からの意見聴取を踏まえつつ、不要な雑誌の削減や冊子購読の取りやめについて検討を進めました。さらに、令和６年度に実施した利用状況調査の結果について分析・検証を行い、施設整備や運営面において短期的に対応可能な改善施策の実施や、寄せられた要望への対応を進めています。

学生の健康安全・危機管理として、１年次生を対象に、若年消費者被害未然防止セミナーや薬物乱用防止セミナー等の各種セミナーを実施しました。これらのセミナーは日常生活の中で

問題が起きることを想定し、慎重な行動を促すことを目的に、外部の専門家を講師として実施しています。また、消防訓練、安否確認訓練、情報セキュリティ教育も継続して実施しました。教職員に対しても、消防訓練、安否確認訓練、情報セキュリティ研修等を実施しています。

人権・倫理に関しては、学生・教職員それぞれに対してハラスメント研修を継続実施し、大学全体の倫理意識の向上を図るとともに、ハラスメント相談員の設置等、ハラスメントに起因する問題が生じた際に適切に対応するために必要な体制も継続しています。研究倫理については、適正な研究活動を推進するため、大学院生及び教員に対して研究倫理教育を体系的に実施し、研究活動における不正行為の防止を図りました。

指標	達成目標	令和７年度実績
危機管理に関する講習会等の参加率	学生向け 90%以上 教職員向け 90%以上	53.3% 86.9%
人権・倫理に関する講習会等の参加率	学生向け 100% 教職員向け 100%	98.8% 93.3%

（９）業務に要した資源と業績の成果

（単位：千円）

項目	行政コスト（※1）
第１　大学の教育研究等の質の向上に関する事項	教育　853,541 研究　32,425 教育研究支援　16,788
（１）教育に関する事項	
（２）研究に関する事項	
（３）地域貢献に関する事項	
（４）教育研究組織と実施体制に関する事項	
第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項	法人共通　158,649
第３　財務内容の改善に関する事項	
第４　教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	
第５　その他業務運営に関する重要事項	
合計	1,061,403

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。
（※１）行政コストは、以下を対象としてそれぞれ算出しています。
教育：法人の業務として学生等に対して行う教育に関すること。教員等に係る人件費を含む。
研究：法人の業務として行う研究に関すること。
教育研究支援：法人全体の教育及び研究の双方を支援するための施設・組織の運営に関すること。
法人共通：法人全体の管理運営に関すること。施設・設備全体の修繕・維持に要する経費を含む。

当中期目標期間における設立団体の長による過年度の総合評定の状況

年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度
評定	A					

【評定区分】
Ｓ：中期目標の達成に向けて特筆すべき業務の進捗状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる。
Ａ：中期目標の達成に向けて順調な業務の進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる。
Ｂ：中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる。
Ｃ：中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する。
Ｄ：中期目標の達成のためには重要な遅れがあることから、目標を達成することが極めて困難である。

（注）地方独立行政法人法の一部改正に伴い、令和５年度分から年度評価は廃止されました。

11　予算及び決算の概要

（単位：百万円）

区　分	第12期 令和３年度		第13期 令和４年度		第14期 令和５年度		第15期 令和６年度		第16期 令和７年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	999	997	1,031	994	1,117	1,074	1,182	1,130	1,218	1,195	
運営費交付金収入	716	715	773	747	826	800	906	871	919	928	
自己収入	230	232	228	230	229	225	228	223	227	229	
補助金等収入	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
目的積立金取崩	53	49	30	15	61	47	47	35	70	37	
支出	999	980	1,031	952	1,117	1,036	1,182	1,083	1,218	1,166	
教育研究経費	258	241	257	233	288	255	286	260	344	317	①
人件費	660	665	691	654	686	646	752	709	709	699	②
一般管理費	81	73	83	64	143	133	143	113	163	149	③
収入－支出	－	17	－	42	－	38	－	47	－	29	

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

① 差額の主な原因は、学部教員研究費の節減によるものです。

② 差額の主な原因は、退職手当支給人数の減によるものです。

③ 差額の主な原因は、特別運営費交付金財源による財産会計システム更新費の節減によるものです。

詳細につきましては、https://www.gifu-cn.ac.jp/about/corp/financial-info/より、各年度の決算報告書をご覧ください。

12　財務諸表の要約

（１）貸借対照表（財政状況）

①経年比較

（単位：百万円）

区分	第 12 期 令和３年度	第 13 期 令和４年度	第 14 期 令和５年度	第 15 期 令和６年度	第 16 期 令和７年度
資産合計	3,851	3,763	3,714	3,702	3,558
負債合計	551	529	81	155	118
純資産合計	3,300	3,234	3,632	3,547	3,439

②当事業年度の状況

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,354,937	流動負債	118,803
有形固定資産	3,338,746	運営費交付金等債務	69,578
土地	1,160,932	未払金	34,088
建物	3,587,365	未払費用	2,074
減価償却累計額	△1,887,566	前受金	260
構築物	220,160	科学研究費助成事業等預り金	7,035
減価償却累計額	△184,229	預り金	5,765
工具器具備品	149,773	負債合計	118,803
減価償却累計額	△79,464		
図書	371,775		
車両運搬具	5,514		
減価償却累計額	△5,514		
無形固定資産	4		
投資その他の資産	16,187	純資産の部	金額
		資本金	4,643,652
流動資産	203,563	地方公共団体出資金	4,643,652
現金及び預金	198,272	資本剰余金	△1,855,187
未収入金	349	資本剰余金	47,329
たな卸資産	71	減価償却相当累計額	△1,902,226
前払費用	4,594	除売却差額相当類計額	△291
立替金	275	利益剰余金	651,233
		純資産合計	3,439,697
資産合計	3,558,501	負債純資産合計	3,558,501

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

（２）損益計算書（運営状況）

①経年比較

（単位：百万円）

区分	第 12 期 令和３年度	第 13 期 令和４年度	第 14 期 令和５年度	第 15 期 令和６年度	第 16 期 令和７年度
経常費用	1,017	963	977	1,070	1,099
経常収益	992	980	1,013	1,065	1,145
臨時損失	0	2	0	0	0
臨時利益	4	0	441	0	0
当期総利益	22	29	518	29	82

②当事業年度の状況

（単位：千円）

	金額
経常費用（Ａ）	1,099,283
業務費	1,013,086
教育経費	170,709
研究経費	39,448
教育研究支援経費	103,365
役員人件費	23,827
教員人件費	525,913
職員人件費	149,822
一般管理費	86,197
財務費用	0
雑損	0
経常収益（Ｂ）	1,145,068
運営費交付金収益	915,389
授業料収益	184,742
入学金収益	23,904
検定料収益	4,785
補助金等収益	119
寄附金収益	308
財務収益	114
雑益	15,703
臨時損失（Ｃ）	0
固定資産除却損	0
臨時利益（Ｄ）	0
当期純利益	45,784
目的積立金取崩額（Ｅ）	37,141
当期総利益（Ｂ－Ａ－Ｃ＋Ｄ＋Ｅ）	82,926

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

（３）純資産変動計算書

①当事業年度の状況

（単位：千円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 （繰越欠損金）	純資産合計
当期首残高	4,717,680	△1,775,845	605,448	3,547,283
当期変動額				
Ⅰ資本金の当期変動額				
出資等に係る不要財産の出資等団体への納付による減資	△74,028			△74,028
Ⅱ資本剰余金の当期変動額				
減価償却等		△79,342		△79,342
Ⅲ利益剰余金の当期変動額				
（１）利益の処分				
（２）その他				
当期純利益			45,784	45,784
前中期目標期間繰越積立金取崩額				
当期変動額合計	△74,028	△79,342	45,784	△107,585
当期末残高	4,643,652	△1,855,187	651,233	3,439,697

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

（４）キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①経年比較

（単位：百万円）

区分	第 12 期 令和３年度	第 13 期 令和４年度	第 14 期 令和５年度	第 15 期 令和６年度	第 16 期 令和７年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	△34	11	57	90	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11	△9	△85	△35	△93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2	0	0	0	0
資金期末残高	167	169	141	196	148

②当事業年度の状況

（単位：千円）

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー（Ａ）	45,325
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△310,830
人件費支出	△737,927
その他の業務支出	△63,931
運営費交付金収入	928,632
授業料収入	184,742
入学金収入	23,904
検定料収入	4,785
補助金収入	119
預り科学研究費補助金収支差額	463
預り金収支差額	△83
その他収入	15,451
投資活動によるキャッシュ・フロー（Ｂ）	△93,256
財務活動によるキャッシュ・フロー（Ｃ）	0
資金増加額（Ｄ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	△47,931
資金期首残高（Ｅ）	196,204
資金期末残高（Ｄ＋Ｅ）	148,272

（注）各項目の数値は単位未満を切り捨てているため、各項目の数値の和は合計と一致しないことがあります。

13　財政状態及び業務運営並びにキャッシュ・フローの状態の理事長による説明

（１）貸借対照表

〇資産

令和７年度末現在の資産合計額は前年度比 144 百万円減の 3,558 百万円となっています。

主な要因として、固定資産の減価償却（98 百万円）及び不要財産（土地）の県への納付（74 百万円）による減が挙げられます。

〇負債

令和７年度末現在の負債合計額は前年度比 37 百万円減の 118 百万円となっています。

主な要因として、未払金の減（50 百万円）が挙げられます。

〇純資産

令和７年度末現在の純資産合計額は前年度比 108 百万円減の 3,439 百万円となりました。

（２）損益計算書

〇経常費用

令和７年度の経常費用は前年度比 29 百万円増の 1,099 百万円となりました。

主な要因として、教育経費の増（54 百万円）が挙げられます。

〇経常収益

令和７年度の経常収益は前年度比 80 百万円増の 1,145 百万円となりました。

主な要因として、運営費交付金収益の増（74 百万円）が挙げられます。

〇当期総利益

令和７年度の当期総利益は 53 百万円増の 82 百万円となっています。

（３）純資産変動計算書

令和７年度の純資産は当期期首残高 3,547 百万円に対し、土地の納付による 74 百万円減、減価償却による 79 百万円減、当期純利益による 45 百万円増により、当期変動額が 107 百万円減となった結果、当期末残高は 3,439 百万円となりました。

（４）キャッシュ・フロー計算書

〇業務活動によるキャッシュ・フロー

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 45 百万円減の 45 百万円となりました。

主な要因として、人件費支出の減（68 百万円）が挙げられます。

〇投資活動によるキャッシュ・フロー

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 58 百万円減の△93 百万円となりました。

主な要因として、有形固定資産等の取得の増（40 百万円）が挙げられます。

〇財務活動によるキャッシュ・フロー

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度と同額の０円となりました。

14　内部統制の運用状況

公立大学法人岐阜県立看護大学では、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を業務方法書に定めており、主な項目とその実施状況は次のとおりです。

〇内部統制の運用

内部統制システムの整備の推進のための体制整備等を目的として、内部統制システムに関する規程を整備するとともに、その推進及び継続的な見直しを行うため、内部統制推進会議を設置しています。令和７年度は、３月に２回会議を開催し、内部統制システムの実施方法及び１年間におけるリスク対応策の実践状況について確認を行いました。自己評価の結果から、対象期間においては、内部統制は有効に運用されていると判断しました。

〇監事監査・内部監査

監事は、法人の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に提出し、監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは報告書に意見を付すことができます。

令和７年度は、令和６年度の法人業務の実施状況にかかる監査が６月に、ハラスメント対策をテーマとした臨時監査が１～２月に実施されました。監査における意見事項については、適宜対応を進めています。

また、９月には監事協力の下、競争的資金にかかる内部監査を実施しています。監査の結果、会計書類及び支出内容に重大な問題は無かったことを確認しています。

〇入札及び契約に関する事項

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、学内理事等から構成される契約審査会を設置し、契約事務の公正性を確保しています。令和７年度においては、契約審査会を 12 回開催し、競争性のない随意契約や競争契約における入札等、入札及び契約に係る 21 件の審査を行いました。

〇予算の適正な配分

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するため、財務管理対策会議を設置して予算編成方針や予算の作成に関する検討を行い、経営審議会及び理事会で審議を行う体制を整備しています。

令和７年度の予算配分は前年度３月の経営審議会及び理事会において審議・決定しました。また、予算の有効活用を図るため、年度途中に所要額及び予算執行状況の調査を行い、予算を補正しました。

令和８年度予算は、11 月の財務管理対策会議において編成方針を検討し、12 月の経営審議会及び理事会で審議・決定しました。教授会等への報告も行い、透明性を確保しました。また、３月に経営審議会及び理事会にて予算配分を決定しています。

15　法人に関する基礎的な情報

（１）法人名

公立大学法人岐阜県立看護大学

（２）沿革

平成 12 年４月　岐阜県立看護大学開学
平成 16 年４月　看護学研究科看護学専攻（修士課程）開設
平成 18 年４月　看護学研究科看護学専攻（博士課程）開設
平成 22 年４月　地方独立行政法人法に基づき公立大学法人へ移行

（３）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

（４）設立団体の長

岐阜県知事

（５）組織図

別紙（公立大学法人岐阜県立看護大学運営組織図　令和７年４月 1 日現在）

（６）所在地

岐阜県羽島市江吉良町 3047 番地 1

（７）学生の状況（令和７年５月１日現在）

看護学部　　327 名
看護学研究科　　29 名

公立大学法人岐阜県立看護大学運営組織図

令和７年４月１日

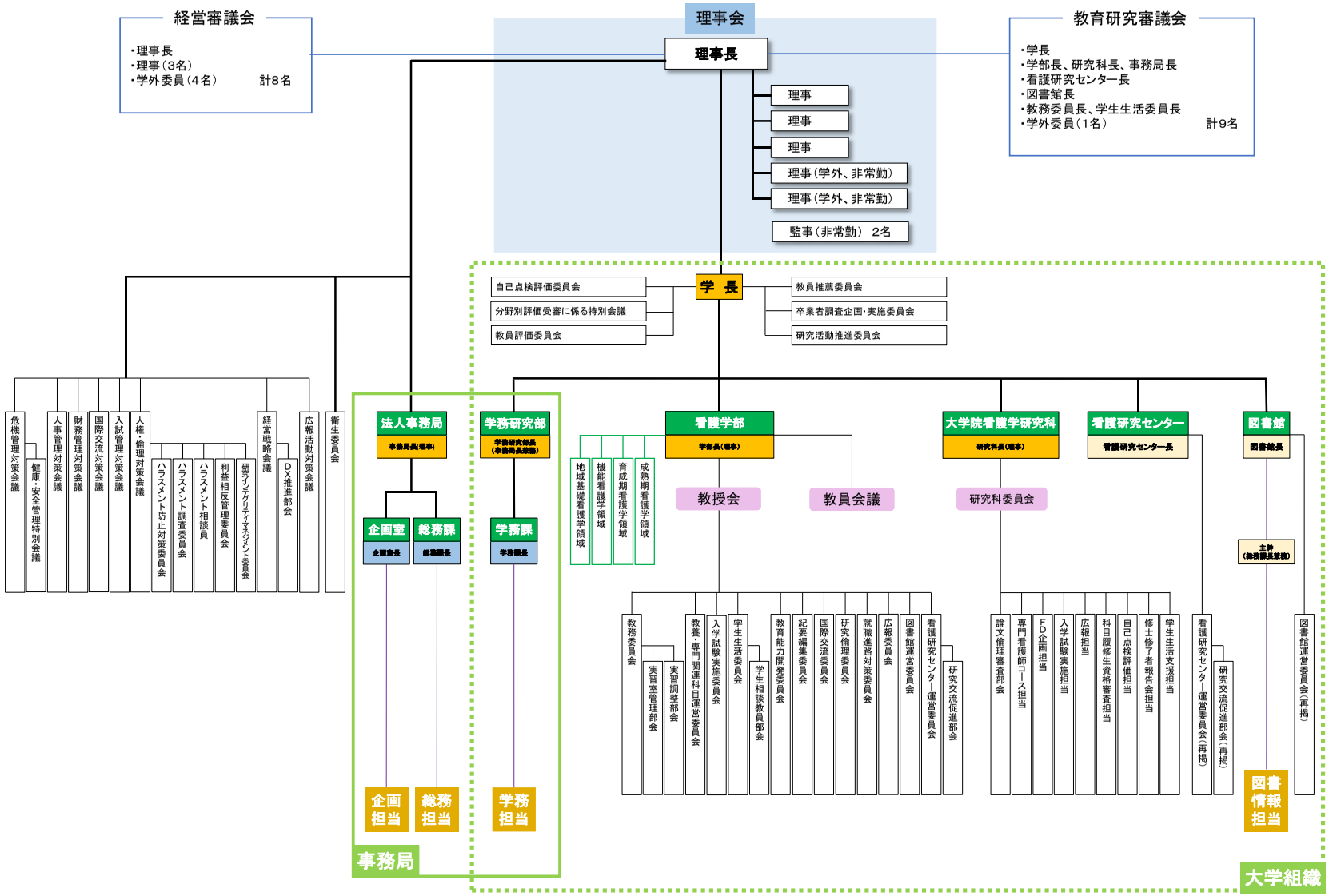

別紙